

令和7年度も
実施！！



2050
ゼロカーボン
たつの

ゼロカーボン推進補助金

創エネルギーと省エネルギーを促進することで、ゼロカーボンを推進し、持続可能な社会を構築するため、令和7年度に実施する住民や事業所、地域団体が行う建物等の整備に要する設備費及び工事費に対し、**予算の範囲内で補助金を交付します。**

A.住民向け補助金内容

①太陽光発電設備	1kWあたり	10 万円（上限 50 万円）
②定置用蓄電設備	1 件あたり	10 万円
③エアコン※1 ※2	補助率2分の1（上限	2 万円）
④高効率給湯設備※1	補助率2分の1（上限	2 万円）

高効率給湯設備：ヒートポンプ式給湯器、ガス温水機器、石油温水機器、ハイブリッド式給湯器が対象。

※1：本補助金交付要件を満たす製品本体の購入費のみ対象。詳しくはお問い合わせください。

※2：製品の買換えのみ対象（新規設置は補助金対象外）。

B.住民・事業所向け補助金内容

⑤電気自動車等	CEV補助金※3の10分の1（上限 10 万円）
⑥V2H充放電設備※4	V2H補助金の10分の1（上限 10 万円）
⑦LED照明設備※5	補助率2分の1（住宅用：上限 2 万円） (事業所用：上限 10 万円)

※3：CEV（クリーンエネルギー自動車）を購入したときに国から交付される補助金。

※4：「Vehicle to Home」の略称。電気自動車等のバッテリーに貯めている電力を、自宅で使えるようにする機器。

※5：製品本体の購入費のみ対象（工事費は補助金対象外）。

C.地域団体向け補助金内容※6

⑧太陽光発電設備	1kWあたり	15 万円（上限 150 万円）
⑨定置用蓄電設備	補助率3分の1（上限 100 万円）	
⑩LED照明設備※7	補助率2分の1（上限 100 万円）	

※6：地区の集会施設、避難所が対象。

※7：製品本体の購入費および工事費も対象。

補助金申請の流れ

まずは、ご自宅の屋根に太陽光パネルなどが設置できるか、施工業者に確認を！

【信州の屋根ソーラー認定事業者、町内のリフォーム業者など】

※申請には以下の要件を満たす必要があります。

- ・申請者が町内に住居を持つ個人、又は事業所を持つ事業者であること。
- ・町税等を滞納していないこと。また、地球温暖化対策に努めること。
- ・施工開始前に申請すること



よくあるご質問



『いつ設置や購入したものが補助対象になりますか？』

→令和7年1月1日以降に設置または購入したものが対象になります。

『新築住宅も対象になりますか？』

→太陽光発電設備および蓄電設備は対象になります。ただし、「報告書」提出段階で辰野町に住民票を移していない場合は対象外です。 詳しくはご相談ください。



長野県HP

『購入店舗や設置事業者に指定はありますか？』

→長野県内に本店、支店もしくは営業所を有する法人又は個人事業主による施工に限ります。



国HP

『ほかの補助金や助成制度と併用できますか？』

→可能です。本補助金を上乗せする形となります。各補助金の書類提出のタイミング等にご注意ください。 なお、併用可能な補助制度には、長野県が実施している「既存住宅 エネルギー自立化補助金」や、「信州省エネ家電購入応援キャンペーン」、国が実施している「CEV補助金」などがあります。



辰野町ゼロカーボン
推進補助金
特設ページ

お問い合わせ先 辰野町役場総務課 ゼロカーボン推進室

受付時間：毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(土日祝日は除く)

TEL:0266-41-1111 (内線2212)

E-mail : soumu@town.tatsuno.lg.jp



2050 ゼロカーボン たつの